

## 平戸満喫キャンペーン事業

# 観光PRや広告は、効果的な情報発信を！

### 事業内容

#### ① 平戸満喫ドライブキャンペーン

宿泊客を対象に、優待クーポン券（観光施設入館券及びガソリン券）を配布し、市内観光への誘客や観光業への経済対策を実施。

#### ② 観光宣伝プロモーション事業

令和4年1月から3月まで行われるキャンペーンやイベントなどをテレビCM及びSNSを使ってプロモーションを実施。

（新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止・変更となる場合があります）



### 委員会での主な論議

**Q** 「平戸満喫ドライブキャンペーン」は専用ウェブサイトで申込みを受け付けるとのことだが、申込み情報を今後のイベント情報の提供などに活用する仕組み作りが必要ではないのか。

**A** 事業の事務局である（一社）平戸観光協会の公式LINEに登録することを、今回の申込み条件に追加し、今後の情報提供に活用したい。

**Q** 以前の平戸城キャスルステイの7,000組の応募情報やウェルカモメ登録者情報について、活用がなされていないが。

**A** 今回の事業との連携には間に合わないものの、現在、市でもLINEを使った情報発信事業に取り組んでおり、今後は有効な情報発信に取り組んでいかなければならないと考えている。

**Q** 事業のプロモーションに対しテレビCMも予定されているが、どのような時間帯で放送されるのか。また、番組や時間帯を指定して放送することはできないのか。

**A** 広告代理店との契約によりフリースポット※の時間帯で15秒のCMを流すことになっている。時間帯により価格が決められており、割高になると思うが広告代理店とも協議し、効果のある情報発信に努めていきたい。

※フリースポットとは時間帯や曜日指定せず、CMを放映する方法

## 意見書可決

(抜粋)

### 離島振興法の改正・延長を求める意見書

離島においては、厳しい自然的・社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、医療提供体制や産業基盤、生活環境等が脆弱といった本土との地域格差は、引き続き対応すべき課題である。

よって、国においては、現行の離島振興法が令和4年度末をもって失効することから、抜本改正の上、恒久法化も視野に入れて延長されるよう、強く要望する。

令和3年12月20日

長崎県平戸市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、内閣官房長官



12月定例会

# ここに注目!

令和3年12月定例会（12月6日～20日）

## 子育て世帯への臨時特別給付金事業

# 子育て世帯へ、10万円を現金一括支給!

### 子育て世帯への臨時特別給付金とは?

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援する取組みの一つとして、18歳以下の児童を養育する世帯に対し、児童1人当たり10万円を支給する臨時特別給付金。

### 支給対象児童は?

平成15年4月2日から令和4年3月31日の間に生まれた児童

### 支給対象者は?

支給対象者は、支給対象児童を養育していること。  
※所得要件や住所要件などの受給要件があります。

### 支給額は? 対象児童1人当たり 10万円

### 支給手続きは?

#### 《申請が不要な方》

令和3年9月分の児童手当を受給している方。  
手続きは必要なく、児童手当の振込口座に給付金が振り込まれます。

#### 《申請が必要な方》

令和3年9月30日時点で高校生を養育している世帯。  
令和3年9月1日から令和4年3月までに生まれた新生児のいる世帯。  
児童手当を受給している公務員。  
振込は、申請書で指定した口座に振り込まれます。

※詳しくは、市ホームページまたはお問い合わせ先（こども未来課子育て支援班 22-9137）にてご確認ください。

### 委員会での主な論議

**Q** 対象者への支給はいつ行うのか。

**A** 児童手当受給者（中学生以下。受給者が公務員を除く）については、令和3年12月28日に口座へ振込むようにしている。

公務員、高校生、新生児においては申請書を令和3年12月24日に発送し、申請から原則2週間を目途に1月から順次振り込むように予定している。

**Q** 特例給付受給（所得制限による児童手当）となる所得超過者への支給はどのように考えているのか。

**A** 他の市町では支給する自治体もあるが、本市としては国の方針に沿って支給しないようにしている。